

序 文

昭和21年（1946年）11月30日に発足した農業総合研究所は、平成13年（2001年）3月末をもってその幕を閉じ、4月1日から農林水産政策研究所が発足した。農業総合研究所と農林水産政策研究所の最大の違いは、事務分掌が「農業に関する経済上の諸問題の総合的調査研究」から「農林水産省の所掌事務に関する政策に関する総合的な調査及び研究」に変わったことにある。すなわち調査研究の対象分野に林・水が加わったこと、調査研究事項が経済上の諸問題から政策関連の問題に変わったことが大きな違いである。

もっとも他の試験研究所と異なり、農林水産政策研究所は引き続き国立の、法令用語でいえば施設等機関であるという位置付けは変わっていない。位置付けは変わっていないが、霞が関に分室が設置され、また、部や室の名称等が全面的に改められ、更に陣容としても政策研究調整官及び同調査官というポストが新設された。更に、所の組織及び運営一般を所掌する部局が技術会議から大臣官房に替わり、また、行政と研究の調整機関として政策研究調整会議が設けられた。

さて、生まれ変わった農林水産政策研究所は、研究成果の発表・広報誌として『農林水産政策研究所レビュー』、『農林水産政策研究』及び『農林水産政策研究叢書』を刊行してきたが、今般『農林水産政策研究所年報』を刊行することとなった。この『農林水産政策研究所年報』は、前年度の研究のあらましを紹介するほか、各種活動等を幅広く記録にとどめることとしている。ごく簡単に平成13年度の所の研究成果をまとめているほか、各種活動等の記録は他では得られない情報を含んでいる。

こうした年報の類は、継続が大切であり、結果として力となる。『農林水産政策研究所年報』第1号発刊に当たり、その末永い継続を祈り、かつ、努力したい。

なお、『農業総合研究所年報』の創刊号には、初代所長故東畑精一が農業総合研究所設立の沿革を書いている。この創刊号には篠原孝所長による沿革説明等はないが、『農林水産政策研究所レビュー』No.2及びNo.4に「農林水産政策研究所の組織機構改革の経緯と概要」と題して詳しく書かれていることを附記したい。

農林水産政策研究所